

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和5年5月16日（火）9：00～9：40

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、真田係長、有吉係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 郡司 本部長代理 他1名

敦賀廃止措置実証本部 副本部長

大洗研究所 技術主幹 他1名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、高速実験炉「常陽」の今後申請予定の設工認申請の進め方について説明があった。

これに対し、原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、以下の点を伝えた。

- ・常陽の設工認申請について、2分割したいという意向は理解したが、規制庁側でも本件はなるべく分割しないで申請すべきとの考え方を持っており、考え方としては一致していると考える。
- ・今回説明を受けた内容については、規制庁側の審査担当にも共有しておく。今後の設工認の申請後に審査を効率的に進められるよう、今後の設工認申請までに準備しておくべき事項、本日説明のあった分割の考え方等について、規制庁側の審査担当ともよく認識を合わせておいていただきたい。

これに対し、機構から、承知した旨の説明があった。

6. 配布資料

- ・「常陽」の安全性の向上を目的とした工事等の進め方について

以上